つくば市民白書 2012 実行委員会 第14回会合議案

日時: 2011年8月20日(土)14:00-16:00

場所:市民活動センター

議題:

- (1)報告(経過、その他)
- (2)協議
- (3) その他
- (4) 第2回編集委員会
- (1)報告
- ①経過報告
 - 7月23日(土) 第13回実行委員会、第1回編集委員会
 - 8月20日(土) 第14回実行委員会、第2回編集委員会
- (2)協議
- (3) 次回第15回実行委員会、第3回編集委員会

9/17 (土),18 (日),19 (月、祝) 9月23(金、祝),24(土),25(日) 10月

1(土),2(日)

- (4) 第2回編集委員会
- ・執筆依頼文書、執筆要領の確定
- ・目次構成、執筆依頼者の検討
- ・2008 年版問題提起、政策提言の一覧表

(別紙1:第13回実行委員会まとめ)

つくば市民白書 2012 実行委員会 第13回会合まとめ(案)

日時:2011年7月23日(十)14:00-17:00

場所:市民活動センター

出席者:河村、山本、寺門、亀山、横井、原田

議題:

(1)報告(経過、その他)

(2)協議

(3) 第1回編集委員会

(1)報告

①経過報告

7月2日(土)第12回実行委員会の後、12日(火)「自治基本条例を考える市民の会」第2回会合があった。

②風車問題最高裁判決について

前回、亀山氏より行政訴訟の判決が7月上旬に予想され公開質問状を準備していることが報告されたが、遅れているとの報告があった。地方自治法改正が予定されており最高裁はこの改正を待っているようだ。2012白書に河村氏が風車問題パート2を書くことになった。

(2)協議

①2012 白書の価格、発行数など

価格は500円、発行部数2000部、ページ数は目次構成で変わり得るが当面140ページとする。

(3) 第1回編集委員会

引き続き第1回編集委員会を開催した。

①委員会構成

委員長:山本千秋、編集委員会事務局長:原田 泰

委員:野口修、亀山大二郎、横井美喜代、寺門宏倫、河村俊次、矢澤容子、早川公

②実行委員会と編集委員会の任務分担

- ・白書の発行責任、会計責任は実行委員会が負う。
- ・執筆要領、目次構成、執筆者選定、そのほか編集実務は編集委員会が実施する。

③執筆要領など

山本編集長より提示された原稿依頼表書き、執筆要領、コラム原稿依頼の案を了承した。次回委員会 (8月20日(土)) で目次案、第1次執筆依頼者を確定したのち、送付する。

④目次案、執筆依頼者案

- ・各章担当者は次回委員会の2日前(8月18日(金))までに原田事務局長に各章の目次案、執筆依頼者案のリストをメールで送付する。執筆依頼者の連絡先(メール、電話など)もわかる範囲で記入する。
- ・事務局長は、執筆依頼者を含めた目次案を整理してホームページに掲載する。

4) その他

- ・2008年版、2012年版の比較表を事務局長が整理する。2008年版の決算を付ける。
- ・2008年版の問題提起、政策提言を整理し、2012年版に達成状況をまとめる。
- ・河村、山本、横井氏が茨城労連を訪問して執筆協力要請を行う。

(4) 次回第14回実行委員会、第2回編集委員会

8/20 (土) 14:00-17:00 市民活動センター (以上)

編集委員会資料

(1)執筆依頼文書

2011年8月X日

「つくば市民白書 2012」実行委員会 編集委員長 山本 千秋

「つくば市民白書 2012」の原稿依頼について(案)

拝啓 暑い日が続きますが、お元気でご活躍のこととお喜び申し上げます。 現在つくば市では、研究学園駅近くに新庁舎が開庁され、TX4駅を中心に沿線開発が進め られ、また、地方自治体の憲法といわれる自治基本条例の制定事業が進行中です。

さて、「つくば市民白書 2012」実行委員会は「つくば市民白書 2008-市民の目でみたつくばの今」(2008 年 7 月発行)を引き継いで 2012 年に「つくば市民白書 2012」を発行するために昨年 4 月から準備を進めていましたが、このほど別紙の目次案をとりまとめ、執筆予定者の皆様に原稿執筆のお願いすることになりました。

「つくば市民白書 2012」は、つくば市の広範な行政分野に対応して現状・問題点・今後の課題を市民の立場から調査分析して冊子にまとめ広く市民に知らせ、市民による政策要求や政策提言の運動に役立てることを目的としています。執筆者の皆様にはこの目的をご理解いただいて原稿を執筆していただきたいと思います。

つきましては、別紙「目次案」のテーマ

について、下記の執筆要領によりご執筆いただきたくお願い申し上げます。

自書は単に個人的な文章を集めた文集ではなく、テーマによっては市政の現状を厳しく分析・批判する視点が必要になることがあります。このため報告、論文の作成過程において体裁、表現などに関して編集委員がご相談させていただくことがあるかもしれませんが、執筆者の意向を尊重することを原則として、実行委員会は白書全体の発行責任を負い、執筆者は個別報告、論文の文章責任を負うこととします。

ご多忙のところ、大変恐縮には存じますが、市民白書の意義についてご理解いただき、玉稿を賜りますよう重ねてお願いいたします。

なお、白書の仕上がりは、2012年4月を予定しています。

敬具

原稿の送付先及び実行委員会への連絡・問い合わせ先

原田 泰 (つくば市民白書 2012 実行委員会 事務局長)

〒305-0061 つくば市稲荷前 24-22

TEL.029-855-2752 電子メールアドレス tharada@japan.email.ne.jp

●原稿の提出期限

2011年12月15日(木)

原稿依頼が遅れた項目については、個別に相談いたします。

(2)執筆要領

「つくば市民白書 2012」執筆要領

1. 原稿の取り扱いについて

白書の目的は単に個人的な文章を集めた文集ではなく、テーマによっては市政の現状を厳しく 分析・批判する視点が必要になる。白書が広く市民に支持されることを願い、提出原稿について 著者の了解を得ながら、必要な加除修正を行う場合がある。

2. 文章に関する注意

- ・長文の論文調を避け、現状、課題、問題点、市及び国への住民要望、提言などを簡潔に具体 的に記述する。
- 3. 原稿の形式 (本文の仕上がり見本を同封したので参考のこと)
 - ・MS ワードまたは一太郎ワープロソフトを使用し、下記提出先に電子メールの添付ファイルで送付する。電子メールが使用できない場合は白紙に印刷し、郵送する。
 - ・手書き原稿の場合は、A4 縦判の横書き原稿用紙を用いる。
 - ・本文の標準フォントはMS明朝体で、文字サイズは 10.5 ポイントとする。
 - ・文書スタイルは上下 3cm 左右 2.5cm の余白をとり、行当たり 43 字、ページ当たり 38 行とする。その上で、2 段組に設定する。(総文字数 20 字/行 \times 38 行 \times 2 段=1520 字/ページ)
 - ・テーマ名の標準フォントは MS ゴシックで、文字サイズは 18 ポイントとする。
 - ・中見出しの標準フォントは MS ゴシックで、文字サイズは 10.5 ポイントとする。
 - ・原稿は、先頭に①テーマ名、続けて②本文(内容に応じて、中見出しを付ける。中見出しに番号は付けない)、最後に③所属・肩書き、氏名をカッコ内に記入する。
 - ・本文は「です」「ます」体とする。
 - ・年号は原則として西暦を使用する。行政文書の関連では和暦を使用できる。
 - ・文章に責任を持つ意味で原則として文末に執筆者名を記入するが、とくに事情がある場合は 相談を受ける。

4. 図表、写真

- ・図表や写真は鮮明なものを用い、図1、表2、写真3等の番号と表題を付ける。
- ・図表など別ファイルがある場合は、元ファイルも提出する。ファイル送付ができない場合は、 A4 縦判白紙に印刷したものを提出する。
- ・手書き原稿の場合は、A4 縦版白紙に貼り付ける。場合によって編集委員会で作成する。
- ・図表を印刷または添付する場合は、本文と同様上下3cm 左右2.5cm の余白をとる。
- ・仕上がりのサイズを意識し、見えにくい図表にならないように注意する。
- ・白書の仕上がりは白黒なので、図表、写真などでカラーは使用できない。
- 5. 白書の仕上がりスタイルのイメージ
- (1)「つくば市民白書2008」を基本型とする。(A4 縦判 1520 字/ページー同封見本参照)
- (2) 1テーマ見開き2ページで左側に文章、右側に図表や写真を配置する。文章量が多い場合は、次の見開き2ページに同様のスタイルで続ける。
- (3) 原則として1テーマ最大4ページまでとする。
- (4) 右側の図表が少ない場合は、文章を右側ページに続けて書いても差し支えない。
- ●原稿の送付先及び実行委員会への連絡・問い合わせ先

原田 泰 (つくば市民白書 2012 実行委員会 事務局長)

〒305-0061 つくば市稲荷前 24-22

TEL.029-855-2752 電子メールアドレス tharada@japan.email.ne.jp

●原稿の提出期限

2011年12月15日 (木)

原稿依頼が遅れた項目については、個別に相談する。

(3) 2012 版タイトル・執筆者一覧

章	項目	枚 数	頁	執筆者など
推薦のこと	ば	2	2	
刊行にあたって				河村俊次
目次				
			5	
1 市政と議会	<u> </u>		5	
1	自治基本条例	6	11	野口修
2	行政組織に関する組織、運営問題	2	13	(市職労)
3	つくば市の議会の問題	2	15	
4	風車問題パート 2 (高裁判決から最高裁の棄却判決 まで)	10	25	河村俊次
5	公民館	2	27	*「4章 教育と文化、9」と重なる
6	行政への市民参加とパブリックコメント制度の検証	2	29	野崎
	地方自治法からみたつくば市政のあり方	2	31	緒方
			31	
2 財政			31	6
1	つくば市の財政問題	10	41	亀山大二郎
			41	
3 医療と福祉			41	
1	保育所	2	43	
2	国民健康保険	2	45	
	市立病院	2	47	
4	高齢化	2	49 49	
4 教育と文化	!		49	
	」 小中学校から見たつくば市の教育問題	2	51	(検討中)
2	高等学校から見たつくば市の教育問題	2	53	岡野一男(高教組)
3	教育センターから見たつくば市の教育問題	2	55	穂積妙子
	親から見たつくば市の教育問題	2	57	(新日本婦人の会)
5	特別支援学校から見たつくば市の教育問題	2	59	寺門宏倫
6	小中一貫教育と学校統廃合について	2	61	(新婦人つくば支部)
7	学校給食の大型化について	2	63	(安全な学校給食を考える会)
8	学校敷地の放射能管理	2	65	(未定)
9	文化行政公民館の地域交流センター化	2	67	(変えなきゃつくば) (横井)
10	男女共同参画社会	2	69	(産総研男女共同参画室)
			69	
5 まちづくり			69	
1	TX 沿線開発	10	79	(酒井泉)
2	高齢化・過疎化する地域の問題点	2	81	小川
3	自転車のまちとつくばの道路問題	2	83	矢作榮一
4	地域コミュニティ	2	85	(野口修)
5	公務員宿舎跡地利用とまちづくり	2	87	

	6	地域・広域防災対策とつくば行政	2	89	高松邦夫
	v	水道料金値下げ運動と議会対応	2	91	滝口、山中(検討中)
		地域の自主防犯活動の取り組み	2	93	(稲荷前防犯パトロール隊)
		地域の日主例配伯動の取り組み	4	93	(相印印刷のので、トロールの
6 璟	普			93	
0 14		つくば環境スタイルと低炭素社会づくり	6	99	
			•		
	2	二酸化窒素測定運動	2	101	安田早苗(新日本婦人の会)
	3	つくばスタイル	2	103	
		環境行政 市民の活動	2 2	105 107	
	Э	小中高のおける環境教育の取り組みー竹園高校環境		107	
	6	カルタ	2	109	(竹園高校)
	7	2)一人一環境協力宣言(我が家のエコ宣言)	2	111	(宮澤伸一他)
	8	3)つくばエコライフ活動ーレジ袋削減、エコバッグの	2	113	(宮澤伸一他)
		取り組み			
		4)歩いて発見地図づくり	2	115	(江口肇)
	10		2	117	(宮澤伸一他)
	11	6)市内路線バス網の再編ーつくバスとつくタクの検証	2	119	I. who
	12	7)グリーンバンク制度の検証	2	121	未定
	13	8) 廃食用油リサイクルの可能性	2	123	, . –
	14	= 7 MATE 7 = 7 7 A A A A A A A A A A A A A A A A A	2	125	
	15	10)農と人をつなぐユートピアの取り組み	2	127	
	16 17	11)花と緑のまちづくりの取り組み 12)オーガニックファーマーズヴィレッジのとりくみ	2 2	129 131	(井口百合香) (柴原新一郎)
	17	12/オーガニックファーマース・フィレックのとってみ	4	131	(朱原利一郎)
7 産	<u>+</u>			131	
, 14		つくば市の産業	6	137	原田泰
	2	農業	2	139	WHA
	3	商業	2	141	
		工業	2	143	
	5	産業振興	2	145	
	ŭ	127/2007/	_	145	
8 観	光			145	
	1	つくば市観光の現状と課題	4	149	早川
	2	商店街の活性化と観光の関わり―北条商店街の取り	2	151	坂入英幸(北条街づくり振興会)
	3	組みから 自転車(サイクリスト)と観光	2	153	有野真由美(りんりんプロジェクト)
		グリーンツーリズムの可能性と諸課題―体験農園の	_		
	4	事例から	2	155	戸田なりたか(ゆうファーム)
	5	PR の観点からみたつくば市観光の問題 1—情報の発信と共有について	2	157	笹沼誠
	6	PR の観点からみたつくば市観光の問題 2―観光客は何を目当てにつくばに来るか	2	159	野末たく二(結エディット)
				159	
9 科	学技術	と平和		159	
	1	科学技術都市としての環境整備とまちづくり	2	161	研究を考える会(検討中)

	2	福島原発事故とつくば市の対応	2	163	田中(検討中)	
	3	平和問題に対する市民活動とつくばの平和事業	2	165	樋田(検討中)	
				165		
				165		
コラム	より	よい市政へ 私のひと言		165		
	1	地域の生活サポート活動	1	166	河村	
	2	地域活動としてのアダプト・ア・パーク(公園里親制度)	1	167	飛沢(検討中)	
	3			167		
				167		
				167		
実行委員	会	白書発行の経過、委員名簿など	3	170		
あとがき	•	あとがきー編集チームから	1	171		

(4) 2008 年版目次

	推薦	ちゅうしょ ちゅうしゅ ちゅうしゅ ちゅうしゅ ちゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	1	田村武夫 (茨城県自治体問題研究所理事長)
	刊名	テにあたって	3	河村俊次(つくば市民白書実行委員会代表)
Ι	行政	と財政		
	1	市の財政-求められる計画的な行財政運 営	6	つくば市職員労働組合
	2	住民訴訟から見たつくば市行政	12	栗山洋四(市井ランダム倶楽部)
	3	風車問題とつくば市政	24	河村俊次 (新しいつくばを創る市民の会)
	4	市議会の民主化を急げ	37	野口 修(市民力つくば)
	5	行政と市民との協働	40	矢澤容子(つくば市の行政と市民との協働 を推進する会)
П	医疗	と福祉 しんしゅう		
	1	保育所の現状と今後-安心して子どもを 生み育てられる「まち」に	42	山崎ひと子(東 元私立保育園)
	2	介護保険の現状とその周辺課題	45	荒井富枝 (ケアマネージャー)
	3	市の成人対象健康診査	48	横山和夫(上ノ室)
	4	障害児・者福祉の充実を求めて	50	児玉正文(全国障害者問題研究会茨城支部)
Ш	教育	予と文化		
	1	市内の県立高校の現状と今後	52	岡野一男 (茨城県高等学校教職員組合)
	2	つくば養護学校の現状と課題	54	寺門宏倫 (茨城県高等学校教職員組合)
	3	学校給食センターの現状	56	浅野洋子(新日本婦人の会つくば支部子ど もと教育部)
	4	男女共同参画の現状	60	長田満江(筑波学院大学名誉教授)
	5	乳幼児の子育て支援	64	鷲田美加(NPO 法人ままとーん)
IV	まち	づくり		
	1	水余り大県の茨城ームダな開発優先の水 行政	68	神原禮二(八ッ場ダムをストップさせる茨城の会)
	2	どうなる市の上水道	74	滝口隆一(つくば市議会議員)
	3	市の生活道路-自転車が便利に安全快適 に使えるまちに	78	矢作榮一(つくば市民環境会議)
	4	公務員宿舎の変遷と廃止問題	84	若杉晃介(筑波研究学園都市研究機関労働 組合協議会)
	5	まちづくりとマンション問題	86	平山英夫 (千現)
	6	つくば駅前広場の再整備	90	栗山洋四(自家用車に依存しないまちづく りの会)
	7	つくばの良さを生かす景観行政を	94	平野匡城 (つくば市都市計画マスタープラン市民ワークショップ景観班)
V	境均	ラマン・クロー アン・ファン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	1	二酸化窒素測定運動が明らかにした市の 大気汚染	98	安田早苗 (新日本婦人の会つくば支部くらしの部)
	2	桜川のゴミ事情	102	岩永幸呼(護美の会)
	3	田園と都市を結ぶ市民の里づくり	104	矢澤容子(雑木林で遊ぶ会)
	4	街路樹景観の保全	106	矢澤容子(つくば市民環境会議)
	5	毎日がアースデイ	108	辻本善信(アースデイつくば実行委員会)
	6	温暖化防止へ向けた市の取り組み	110	小川達己(市民環境会議エネルギー部会)
VI	産業と観光			

	1	農業者の立場から、つくばの農業を考える	112	鎌賀道江 (県南農民組合)
	2	ブルーベリー栽培を通して自立できる農		鈴木太美雄(農事組合法人つくばブルーベ
		業を目指す	114	リーゆうファーム)
	3	筑波山山麓風景	116	御手洗竹松(みたらい農園)
	4	新規就農の勧め	118	松浦英紀 (筑楽坊主)
	5	民商運動と行政の関わり合い	120	相澤貞男(土浦民主商工会)
	6	筑波山観光の未来のために	122	蔵本 剛(筑波山旅館組合 彩香の宿一望)
	7	自然と遺跡を活用した郷土づくり	124	東郷重夫 (NPO 法人小田地域振興協議会)
	8	田井の里地域おこし	130	森田源美(臼井・六所区)
VII	科学	学技術		
	1	持続的発展を目指した科学技術への期待		中嶋信美(筑波研究学園都市研究機関労働
	<u>, </u>		132	組合協議会)
コラ	ム	よりよい市政へ私のひと言		
	1	自慢じゃ「ある」が・・の話ーもと豊里行 政マンの回顧	22	恵田三郎(つくば遊農)
	2	サービス低下が心配な介護保険	59	増田洋子 (ケアマネージャー)
	3	民主主義にはほど遠い市議会の運営	63	小川矩弘(城山)
	4	先ず健康、医療と介護が充実した社会を	67	市原重子(茨城保健生協つくば支部)
	5	だいじょうぶか市の財政	73	亀山大二郎 (市井ランダム倶楽部)
	6	ひどい後期高齢者医療制度-市議会は国 に物申して!	89	茅野徳治(上ノ室)
	7	「つくばエコシティ」構想	93	河村俊次 (新しいつくばを創る市民の会)
	8	タナゴたちの棲む学園都市の川に	97	樋田幸夫(新しいつくばを創る市民の会)
	9	筑波山ガマロ上保存会ー観光がま園が残 した財産	113	桃谷具久夫 (筑波)
	10	住んでよかったといえる「街」に	123	小高 清(北条)
	11	市内の森林の有効活用を	129	山本千秋(新しいつくばを創る市民の会)
			100	
	別表(安田:二酸化窒素 p. 98-101)		136 137	
	つくば市民白書実行委員会 あとがきー編集チームから			
	めとかざー編集ナームから			

(5) 2008 年版白書の問題提起、政策提言の抽出

I 行政と財政

1市の財政-求められる計画的な行財政運営

- ・市債の依存度が大きく、返済時の負担が懸念される。
- ・生活保護費が急増、財政圧迫の危険がある。
- ・合併前の施設維持管理費、人件費が財政を圧迫している。
- ・市道の舗装等維持管理が間に合わない。
- ・市営保育所が多く市の負担が大きい。 (市民サービス)
- 行財政全般の無計画な運営による財政悪化。
- ・行財政運営に長期的な計画性と柔軟な見直しが必要
- ・市民への情報公開、市民の事業計画への参画が必要。
- ・市民と対話しながら市政運営を進めるべき。

2 住民訴訟から見たつくば市行政

- ・市議会が市行政のチェック機能を放棄している。
- ・つくば市政の前近代的基盤

3 風車問題とつくば市政

- ・回らない風車は公共事業・土建行政優先のつくば市政の政治体質の具現化である。
- ・風車事業の破たんは行政、行政・市民の協働による調査結果を尊重せず、政治的思惑を優先したに起こった。
- 委員会の形骸化
- ・つくば市は市民に対する説明責任、結果責任を果たすべきだ。
- 実効ある監査を。
- ・委員会の原則全面公開、議事録保存の義務付け、設置要綱違反に対する罰則
- ・ 行政評価を外部評価で。
- 事業評価監視委員会の設置
- ・選挙で市民は賢い選択を。
- ・市民、職員の日常的な努力が不可欠。

4 市議会の民主化を急げ

- ・市議会の形骸化、閉そく感(一般質問の回数制限、市長への通告外質問の規制)
- ・政治倫理条例の骨抜き
- ・市民と議員の連携による条例提案
- ・定例議会終了ごとの説明会(市民、議員有志)
- ・議会内の議会改革調査会の設置を請願する。
- ・市民による定例会の傍聴。

5行政と市民との協働

- ・市民も行政も、市民協働の理念を十分理解していない。
- ・双方の不信のため、計画策定段階で協働が実現できない。
- ・市政に、市民協働での事業実施の体制が確立されていない。(行政に協働の窓口がない。)
- ・市民に行政情報の共有化が十分なされていないため、同じ土俵で議論できない。
- ・市民協働ガイドライン策定が進んでいる。(2008年ガイドライン策定懇談会)
- 共同推進の環境整備が必要。
- ・ 市民協働の窓口の設置。
- ・企画立案段階での市民参画制度
- ・ 市民協働の補助事業の推進
- ・協働事業の評価、見直しのための検証システムの構築

・行政情報の発信、市民活動情報の共有化、市民による情報発信ができる情報共有システムの整備

Ⅱ 医療と福祉

- 1保育所の現状と今後-安心して子どもを生み育てられる「まち」に
- ・保育行政が後退している。
- ・私立保育所で定員を大幅に上回って受け入れている。(待機児童解消、経営上の理由)
- ・つくば市はカットした独自補助金を元に戻す必要がある。
- ・現在の計画案による民営化を進めてはならない。
- ・市民、保護者に情報を提供し、説明すること。
- 予算を削らないこと。

2介護保険の現状とその周辺課題

- ・介護保険制度は利用者負担増、利用抑制の方向で使いづらい制度となっている。
- ・ヘルパーの利用制限が進んでいる。
- ・つくば市は独自の助成制度を設けて、対象者補助を拡大すべき。
- ・介護度に関係なく、必要のある人には院内介助を認めるべき。
- ・転倒の危険のある人、ひきこもり防止のための外出支援を再考してほしい。
- ・認定審査会で介護状況、利用状況等を考慮した判定を行ってほしい。

3 市の成人対象健康診査

- ・つくば市の受診率は全国平均よりも低い。
- ・受診機会を増やす。
- ・検診内容の充実(歯科検診)
- ・つくば市保健福祉部の「福祉の概要」冊子の発行の再開。

4 障害児・者福祉の充実を求めて

- ・障害者自立支援法(2006)により利用者の負担増加、施設運営の困難化。
- ・地域自立支援協議会に障害者、家族が参加し意見が反映できるシステムにする。
- ・通常学級、養護学校の充実。

Ⅲ 教育と文化

- 1市内の県立高校の現状と今後
- ・財政難のため高校統廃合(再編整備、統合)が進んでいる。
- ・県立高校のさらなる統廃合を許さず、小規模校の存続を求める地域の運動が必要。
- ・小規模県立高校の役割を市民の立場から議論すべき。

2つくば養護学校の現状と課題

- ・2007年つくば養護学校開校。過密化、教室、給食、スクールバス
- ・つくば養護学校の改善実現を。

3 学校給食センターの現状

- ・現在、つくば市に6センター。
- ・地産地消が実現されていない。
- ・生産者、JA等と連携して地元野菜をもっと利用するように。
- 経済的効率ではなく、子どもたちの食育を考えた小規模、多機能給食施設を。
- ・学校給食運営審議会に保護者、生産者、給食センター職員の話合いを取り入れてほしい。

4 男女共同参画の現状

- ・つくば市政は男女共同参画社会の構築を重要課題と位置づけていない。
- ・2000年まで取り組みは進んだが、2005年以降後退している。少子化対策を優先。
- ・審議会・委員会、庁舎、学校の女性管理職、区会長、企業管理職などすべて低調。
- ・つくば市男女共同参画推進基本計画案は、非常に狭い分野に限定されている。
- ・市政を男女共同参画の視点で再検討すること、
- ・庁内の男女共同参画連絡調整員の活用。
- 市民との協同で進めるべき。
- 男女共同参画センターの設立。
- ・推進計画の実施状況の評価、問題解析、提言のための第3者機関の設置。

5 乳幼児の子育て支援

- ・子育て支援センターを各地区に設置して、子育て支援のワンストップサービスを。
- ・施設の適正配置のために、行政、保育者、保護者の情報共有と話し合いを。
- ・市民が主体となって、放課後子どもプランなど、子どもの居場所づくりを進める。

Ⅳ まちづくり

- 1水余り大県の茨城ームダな開発優先の水行政
- ・水行政は水源開発優先であるが、実際には水需要は増加せず水は余っている。
- ・治水事業も、過大な洪水予測に基づきダム建設を進めている。

県は推進中の水源開発事業から一刻も早く撤退すべきである。

2 どうなる市の上水道

- ・つくば市長は、水道事業の赤字を名目に水道料金の値上げを表明した(2007)。
- ・ため込み金を有効に使って料金値上げを回避すべき。
- ・研究学園都市行く以外の知育での工事費にも、市の補助金を出すべきである。
- ・ダム・導水事業の推進をやめるべきである。
- ・集落簡易水道は、つくば市水道へ転換せず、施設改良の補助金の増額、技術援助のための水道職員配置などにより地下水利用を継続すべきである。
- 3市の生活道路-自転車が便利に安全快適に使えるまちに
- ・段差、歩道端の障害物、交差点、不明瞭な分岐路入り口、歩道の設置物、妨害物、急傾斜、凹凸、滑りやすい舗装、車止め柵、無蓋側溝、迷惑駐車
- ・歩車道間に境界柵設置、分離信号、舗道上駐車の取締、修理、乗り継ぎバス停に駐輪場設置

4 公務員宿舎の変遷と廃止問題

- ・宿舎廃止に計画性がない
- ・跡地の民間マンション建設による生活空間の質の低下
- ・財務省、国交省と県、つくば市の連携による計画的な跡地利用を。

5まちづくりとマンション問題

- ・マンション乱立、つくば市の中高層住宅地区の高度規制(2007)。
- ・駐車場のトラブル
- ・高層の建物の建設においては検討段階での情報提供、住民を含めた検討を行う仕組み。
- ・公務員住宅跡地についてつくば市、研究機関が市民の声を聞きながら都市計画を作る。

6 つくば駅前広場の再整備

- ・つくば駅前広場再整備計画の意見募集に対して採否が公表されない。
- ・結果的には多くの市民意見が採用され計画改善がなされた。
- ・部分デザインはいいが、つくば市の公共交通を将来どうするのかの展望がなくグランド デザインに統一性がない。
- ・タクシー待機場を広くするのではなく配車総数を増やすべきだ。
- ・バスの待機をもっと考慮して設計すべきだ。

7つくばの良さを生かす景観行政を

- ・市民参画の一つとしてつくば市都市計画マスタープラン市民ワークショップ景観班が作られた(2003)。景観条例(2007,6月)。景観まちづくりまで至っていない。
- ・今ある景観の保全ができるような計画づくりを進めてほしい。
- ・つくば市は、もっと主体的に景観法の制度を広め、市民が活用できるようにしてほしい。
- ・広報活動、市民参加のできる景観審議会の設置、景観保全活動への支援

V 環境・エネルギー

- 1二酸化窒素測定運動が明らかにした市の大気汚染
- ・つくば市では県内ワースト 10 の箇所が増えている。
- ・二酸化窒素を測定しよう。
- ・自動車の使い方の見直し。
- ・ノーマイカーデーの設定。エコドライブの推進
- ・徒歩、自転車に快適な道路を、市民が点検、要望する。
- ・マイカーに代わる公共交通機関の整備を求め、活用する。
- ・駐車場に緑地帯を設置する、木を移植する。

2桜川のゴミ事情

- ・桜川の土手などにゴミの投棄が増えている。
- ・市民活動、ボランティア清掃により改善されたが、新たな投棄も後を絶たない。
- ・取り締まりの強化
- ・常時、捨てられる場所の設置
- ・自然地の貴重さを広めて、保全の意識を高める。

3 田園と都市を結ぶ市民の里づくり

・緑の基本計画で「市民の里づくり」が提案され、地権者が保安林申請を行い、市民が保全している。

4 街路樹景観の保全

- ・不適切なせん定、道路専有物の調整が不十分、植栽ますの容積不足、工事による根の損傷、根元保護板による損傷、住民の苦情と保全の要求との調整
- ・造園の専門技術者の配置
- ・街路樹を想定した道路設計
- ・街路樹の生育に配慮した道路管理
- ・せん定結果の評価
- ・不要な支柱、根元保護板の撤去
- ・ 街路樹情報の公開
- ・アダプト・ア・ロード制度の採用

5毎日がアースデイ

6温暖化防止へ向けた市の取り組み

- 実施施策の事後評価が必要
- 市民啓発。教育
- ・市民参加

VI 産業と観光

1農業者の立場から、つくばの農業を考える

- ・麦、小麦耕作者に対する助成を行い、地元の手作りパン、パスタの店で使う。
- ・つくばの研究機関で、パン作りに適した品種、栽培方法、加工方法などを開発する。

2ブルーベリー栽培を通して自立できる農業を目指す

- ・つくば市、芝に代わるブルーベリー進行計画を2000年作成。グリーンツリーズム化。
- ・耕作放棄地の有効利用のため、新規就農者に農地を斡旋するシステムを整備する。

3	筑波	hili	榃	圃	봄
.)	THHILL	ши		/15/	딮

4 新規就農の勧め

5民商運動と行政の関わり合い

- ・土浦民主商工会、パンによる町おこしなど地域密着型のまちづくり。
- ・中心市街地活性計画策定において中小企業、業者の意見・要求が反映されていない。
- ・業者婦の国保税申請減免制度を要求しているが制度化されていない。
- ・融資制度が後退している。
- ・地域経済振興条例の策定運動を進めている。

6 筑波山観光の未来のために

- · 筑波山観光旅館組合青年部(2003)
- ・サービスの向上、駐車場または交通関係の徹底的な見直し、観光客のための施設の充実トイレ、休憩所。
- ・筑波山住民の日常生活への配慮を望む。

7 自然と遺跡を活用した郷土づくり

小田地区、宝篋山。21世紀の小田地区をよくする会(2000年)。

8田井の里地域おこし

- ・イベント、地域情報誌、ホタル保護、古道整備
- ・核になる拠点探し、駐車場、トイレ、若い人の参加、資金確保、継続

VII 科学技術

1 持続的発展を目指した科学技術への期待

- ・独立行政法人化による研究の圧迫、ポスドク問題
- ・市民提案型の研究活動の期待

- コラム よりよい市政へ 私のひと言
- 1 自慢じゃ「ある」が・・の話-もと豊里行政マンの回顧

2 サービス低下が心配な介護保険

- つくば市では要介護者のサービスに制限を加えている。
- 低所得者の保険料減免、利用料軽減
- ・介護保険サービス対象外の配色やおむつ購入費補助など高齢者生活支援サービスの充実。
- 3 民主主義にはほど遠い市議会の運営

4 先ず健康、医療と介護が充実した社会を

- ・国や市に、社会の健康維持のための予算措置を求める。
- ・市民が、なにができるかを学び行動してゆける場を作る必要がある。
- 5だいじょうぶか市の財政
- ・公共事業、補助金を見直して、税金の無駄遣いをなくすべきである。
- ・議会は、首長の問題の先送り、責任回避を認めるべきではない。
- 6 ひどい後期高齢者医療制度-市議会は国に物申して!
- ・つくば市議会は後期高齢者医療制度中止・撤回、見直しの請願を採択しなかった。
- ・市議会は市民の声を聞くべきだ
- 7「つくばエコシティ」構想
- ・つくば市は政府の環境モデル都市に応募することを決めた。(2008年3月)
- 市民が積極的に計画の具体化に参画して、進捗状況を監視する必要がある。
- 8 タナゴたちの棲む学園都市の川に
- つくば市は地域住民、専門家と話し合ってタナゴの住める河川環境を整備してほしい。
- 9 筑波山ガマロ上保存会ー観光がま園が残した財産
- ・2007 閉園したが、筑波山ガマ口上保存会が残った。
- 10 住んでよかったといえる「街」に

地元商店街の地盤沈下

11 市内の森林の有効活用を

森林活用の取り組みの具体化。

- ・木質資源を学校、公共施設で熱源として利用。
- ・森林浴散歩コース、児童生徒の環境教育の場。